

高等人材開発計画（第四期）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	高等人材開発計画（第四期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>インドネシア中央政府及び地方政府において、政策企画に携わる人材を対象に、日本及びインドネシア国内で学位プログラム並びに短期研修を実施し、公共政策の企画・実践力強化を目指し、また関連分野において高度な知識を有する人材育成を図り、もって中央・地方行政能力の向上に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本留学（博士・修士課程留学、短期研修、日伊教員交換研修） ・ 国内進学（博士・修士課程、短期研修、語学研修） ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 18 日 イ 供与限度額：70.75 億円 ウ 金利：0.3 %（コンサルタント部分は、年 0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、インドネシアでは、経済開発のためには人材の開発が不可欠であるとし、産業の高度化や科学技術を強化するとともに、地方分権化に対応した政策立案や運営能力を強化することが必要とされていた。</p> <p>現在においても、インドネシア政府における行政官の人材育成ニーズは依然として高く、地方開発の観点からも本事業に関する社会的ニーズは高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本及びインドネシアにおける水際対策措置や行動制限等の影響により、</p>

	<p>留学期間の短縮や訪日研修のオンラインへの切り替え実施等の計画変更が生じたため、それに伴う留学生・研修生又は関係各所への対応等に時間を要したものの、当初計画分のプログラムは2023年に完了済。高いニーズを受けて実施することとなった追加プログラム（約300名の学位取得や短期研修等）は2025年までに完了する予定。</p>
<p>（2）今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料